

広報

あなたと
まちをつなぐ

ひの

2024
4月号
No. 765



キャラクターも探せ!
どこかのページに私たちが隠れちゃった!
探してみてね♪答えは24ページ!

湖国の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025

国スポまで **545日** 障スポまで **572日**
(4月1日現在)

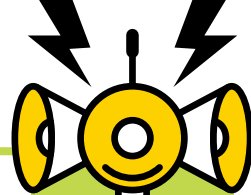
今月の主な内容 main topics

未来のオリンピック選手!?

2月3日(土)、東京オリンピック仕様レスリングマットのお披露目会が行われました。
このレスリングマットは、東京2020オリンピックで使われていたもので、レスリング関係者を通してお声がけいただき、購入しました。
お披露目会後には国スポ強化練習が行われ、日野レスリングクラブなどの参加者は、元レスリング選手園田新さん(そのあからん)から直接技の指導を受けていました。

特集 災害に備えましょう **P** 2~3

令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります **P** 15



災害に備えましょう

1月1日(月)、能登半島沖で発生した地震によって亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

災害は突然襲ってきます。いつ、どこで発生するのか予測もできません。日ごろから地震についての知識を身につけ必要なものを準備し、しっかり備えることで「自分の身は自分で守る」対策を行いましょ。

避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動をとらなければなりません。

家庭での災害対策

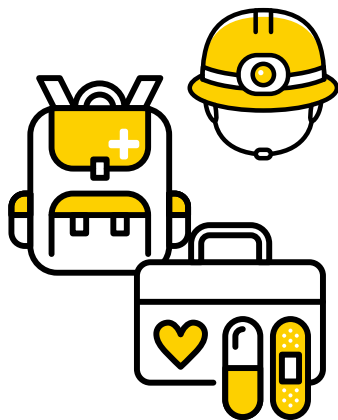
ローリングストック法

定期的に備蓄品を消費して、その分を買い足し備蓄していく方法。消費しながら備えるため、保存可能期間が短いレトルト食品なども非常食として扱えます。

備える



備えあれば
憂いなし!



非常持ち出し品・備蓄品

災害から身を守るためには、日ごろからの対策・準備が必要です。避難所に救援物資が届くまで(3日分程度)の必要な物品を備蓄しましょう。感染症への対策として、マスクなどを準備しましょう。

携帯ラジオ(FM付き)



乾電池



乾電池

ライター

照明器具等

非常食料品



粉ミルク

レトルト食品



タオル

軍手

衣類

救急・衛生用品

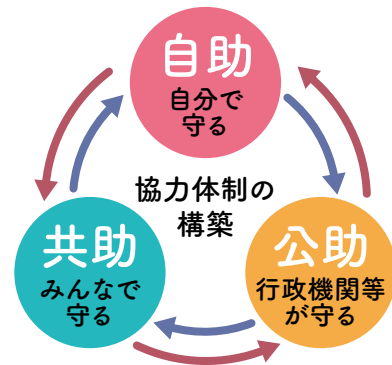


マスク

歯ブラシ

自助・共助・公助

災害に対する予防・応急対応、復旧・復興には、町民の皆さんと行政機関などがそれぞれの役割を果たし、協力・連携して対策に当たることが大切です。特に被害を最小限に抑えるためには「自助・共助・公助」の効果的な組み合わせが重要です。



自助

「自分の身は自分で守る」

飲料水・食料等の備蓄、防災知識・技術の習得、危険回避のための自主避難など、日ごろからの災害に対する準備。

共助

「共に助け合い、被害を減らす」

自主防災組織の結成、活動の促進、防災訓練への参加、相互協力体制の推進。

公助

「公的機関が支援する」

行政機関（町、県、国、消防、自衛隊等）の行動。各機関とも災害の発生からできるだけ早く応急対応活動に当たれるよう備えています。

身近で発生する地震はこんな地震！

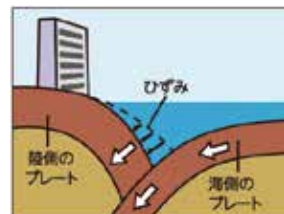
南海トラフ巨大地震が発生すると、日野町で震度6強を観測すると想定されます。

●南海トラフの震源



出典：平成 24 年南海トラフ巨大地震の想定震源断層域
(■は震源地になることが想定される区域)

●海溝型地震の発生イメージ



海側のプレートが陸側のプレートの下にもぐりこみ、ひずみが蓄積される。



ひずみに耐えきれなくなり、陸側のプレートの先端がはね上がる。

日野町防災アプリをぜひ活用してください

日野町が発令する避難情報や指定避難所の開設状況を受信できるアプリです。その他、広報ひの・ごみカレンダーなどの生活情報も配信します。ぜひ、インストールしてください。

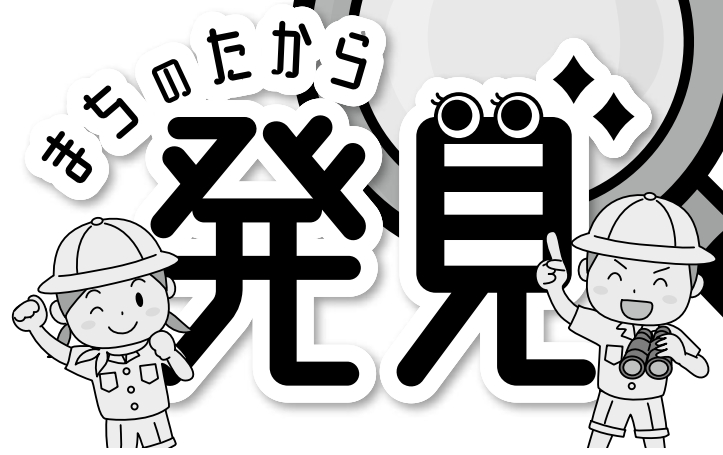


Android用



iPhone用

◆問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎0748-52-6500



今回は、2月9日(金)に「日野町男女共同参画行動計画」のパートナープラン2019〜後期計画策定に関する意見書を町に提出された、男女共同参画懇話会会長の正親肇さんにお話を伺いました。
(意見書の提出については9ページをご覧ください。)

未来を考えて

今回の後期計画の策定にあたって、正親さんは今と昔を比べる中で、ジェンダーギャップは少しずつ意識されて改善されつつあるが、本来の人としての権利の平等は意識が定着していないと感じられたそうです。意識改革のた



日野町男女共同参画懇話会会長
正親 肇さん (上迫)

めには、家庭、地域、行政、事業所で取り組んでいく必要があると考え、少しでも未来に向かっていいものを残していけるように協力ができれば」との思いで活動されました。

教育現場での男女共同参画

正親さんは以前教師をされており、「昔からの意識を崩すことは難しいことです。教育現場において男女共同参画への意識を高くおくことにより、子どもが家庭で『それは違うんじゃない?』と家族に伝えることができます。長い目でみると、大きく意識が変わってきます。社会構造を変えるためには、みんながそういう方向に進んでいかな

ければなりません。学んだことが何年、何十年先にもしっかりと現れて、そのときにいかされるような教育を考えていってほしいです」と話されました。

誰もが認めあえる町に

正親さんは、男性の生活に合わされた社会の中で、女性の生活との齟齬があっても、それは女性の問題ではなく社会の問題だと考えており、「男性、女性、障がいのある方や外国人など、

どんな立場の人でも潜在的に持っている能力を発揮でき、誰もがお互いを認めあえる町になってほしいです」と話されました。

また、「女性がたくさん家事をしても褒めてはもらえないところ、男性が少しでも家事や育児をしたら『えらい』と思われるような社会はおかしいです。家事などに追われて、本当の力を発揮できないことなく、誰もが安心して生涯を過ごせるような地域をつくりたいです」と話されました。

100歳おめでとうになります

村嶋 智恵尾さん (上迫)

2月7日(水)に100歳のお誕生日を迎えられ、町長をはじめ関係者がお祝いに伺いました。

村嶋さんは、町内のお生まれで、熱心に農業をして過ごしてこられました。集会所のいきいきサロンなどには現在も元気に通っておられます。食事はご家族と一緒に召し上がり「皆と同じものをよくかんでいただいています」と話されました。

ご長寿の秘訣を伺うと「みーんなおまかせ。皆よくしてくれはるし、ありがたいわ」とすてきな笑顔を見せてくださいました。

お体を大切に、いつまでもお元気でお過ごしください。

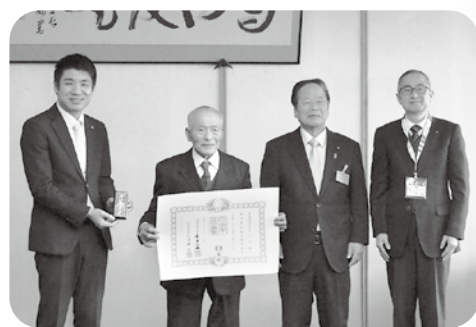


旭日単光章を受章

日野町議会議員として5期20年間の長きにわたり、地域住民の生活、福祉の充実と町勢の伸長発展に貢献された功績が認められ、荒川武雄さん（川原）が旭日単光章を受章されました。

2月6日（火）に伝達式が行われ、荒川さんは「今回の受章は決してひとりではなく皆さまの長きにわたるご指導のおかげです。今後も地域発展の向上にお返しができるように努力を重ねてまいります」と話されました。

受章、おめでとうございます。



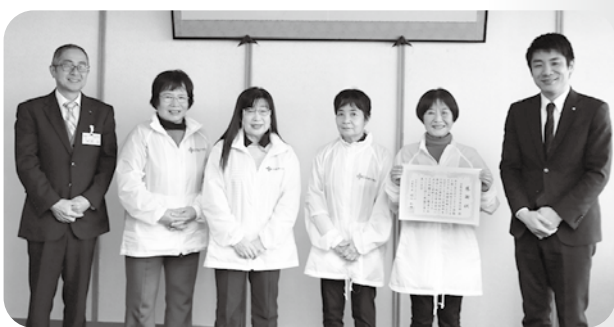
感謝状を贈呈

新型コロナウイルスの集団接種にあたり多大な貢献をいただいたことから、2月22日（木）日野町赤十字奉仕団の皆さんに感謝状が贈られました。

奉仕団の皆さんには、集団接種開始の令和3年5月から令和5年12月の終了時まで、会場入り口での検温や車いすの介助、声かけなどを行っていただき、接種にいられた町民の方の安心と安全のためにご尽力いただきました。

西村保子委員長は当時を振り返り、「町民の方のお役に立って良かった。ごで出会ってもありがとうと言っていたにいたっている。団員の理解と協力により取り組むことができた」と話されました。

ありがとうございました。



寄付

小学生の学習支援のために 寄付いただきました

1月22日（月）、小学生の学習を支援することを目的に、2023日野駅むすびイベント実行委員会から寄付をいただきました。

この寄付金は、10月14日（土）に日野駅で開催された「日野菜収穫祭むすび」で株式会社まちおこしの指導・監修のもと、グリーン近江農業協同組合から無償で提供されたお米と日野菜を使って、地域の方々がボランティアで作られた日野菜おむすびの販売金です。

大切に活用させていただきます。ありがとうございます。



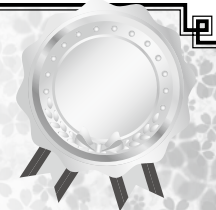
日野駅に新しいベンチを設置しました

日野駅に新しいベンチを設置しました。このベンチは、近江鉄道沿線市町で構成された、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会が県産材を活用した駅待合環境改善プロジェクトの一環として、滋賀県立大学と共同で制作し、デザインは同大学の学生が考案しています。

日野駅にお越しの際は、ぜひご利用ください。



◆問い合わせ先 交通環境政策課 交通政策担当 ☎0748-52-6523



ごみ減量を考える 標語の入選作品

ごみ減量、環境美化の意識を高め、リサイクルを呼びかけるため、日野町エコライフ推進協議会より令和6年度「資源・ごみ収集カレンダー」に掲載する標語を募集したところ92名の応募がありました。
入選者は次の方々です。

- 残すな 捨てるな 飢餓に苦しむ人もいる
- 捨てる前 生かせないかと 一工夫
- 孫たちと かわす言葉は ゴミ減量
- めんどろでも ちゃんと分別 地球を守る
- ごみの山 仕分けて 資源の山となる
- 無駄はぶく くらしの中を 再点検
- すこしでも 節約しようね 水や電気
- がんばろう ゴミがない世界 目指そうよ
- 持ち歩こう エコバックと マイボトル
- 未来のね 自分につながる エコ活動
- リサイクル みんなのための エコかつどう
- おかいもの レジのふくろは いりません

たくさんのご応募ありがとうございました。

◆問い合わせ先 日野町エコライフ推進協議会事務局(交通環境政策課内)

☎0748-521-6578

☆パパ・ママの 子育て応援します☆ 親子ふれすて



子どもたちと保護者のための家庭教育の場です。
子育てサポーターと一緒に、自由遊びや工作、季節の行事を
楽しみませんか？

- 時間：10時～11時30分
- 場所：保健センター
- 対象：未就園児と保護者
- 内容：自由遊び・工作・運動会など
- 参加費：無料

《年間予定日》

4月26日	5月24日	6月28日	7月5日
8月23日	9月27日	10月25日	11月22日
12月6日	1月24日	2月28日	3月28日

※日時や内容は変更になる場合があります。



◆問い合わせ先
教育委員会事務局 生涯学習課 ☎0748-521-6566

シルバー人材センター会員募集

次のステージへ新たな扉を開いてみませんか？

シルバー人材センターでは、地域のご家庭や地元企業で草刈り・庭木の剪定・清掃作業などの仕事に会員の皆さんが日々就業されています。会員さんからは、仕事を通じて「健康に良い」「新たに友達ができた」「お小遣いが得られる」などうれしい声も届いています。



- 年会費 3,000円
- 入会資格 日野町に在住する健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方
- 入会手続き 日野町シルバー人材センターまでお問い合わせください。

◆問い合わせ先
日野町シルバー人材センター
商工観光課 商工観光担当 ☎0748-521-8911
☎0748-521-6562

まちの花 しゃくなげ観光が はじまります

国の天然記念物に指定されている鎌掛合ほんしゃくなげ群落が、4月中旬ごろから開花時期を迎えます。今年も開花時期に合わせて現地案内所の開設、特産品の販売を行いますので、ぜひ日野のほんしゃくなげをお楽しみください。

※開花状況により内容が変更となる場合がございます。

※開花状況は日野観光協会のホームページにてお知らせいたしますので、ご確認ください。



日野観光協会
ホームページ



◆問い合わせ先 日野観光協会 ☎0748-521-6577

「春の全国交通安全運動」が実施されます

4月6日(土)から15日(月)までの期間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

事故の防止と正しい交通マナーの習慣づけをめざし、重点項目を挙げ交通安全運動に取り組みます。

【交通安全運動の重点項目】

- ①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

◆問い合わせ先
交通環境政策課 環境政策担当 ☎0748-521-6578

滋賀県警察公式防犯アプリ

「ぼけっとポリスしが」 はじめました!!

主な機能紹介

- 防犯マップ機能
犯罪・不審者・特殊詐欺の情報をマップに表示し、一部情報等についてはプッシュ通知でお知らせします。
- 防犯ブザー・ちかん撃退
タップしてブザーを鳴らしたり、メッセージを見せ、不審者を撃退し、位置を家族などに送信します。
- 現在地送信機能
ボタンをタップして簡単なメッセージと現在地を送信します。お子さんが目的地に着いたとき、家族とはぐれたときなどに便利です。
※現在地は送信したときのみ通知されます。位置の検索はできません。
- パトロール機能
犯罪重点エリアの表示により、効果的な自主防犯パトロール活動が実施できます。
パトロールした時間でレベルが上がったり、ガチャで滋賀県警察オリジナルキャラクターをゲットできます。
※その他、飲食店のクーポン等もあります。



滋賀県警察
キャラクター
けいたくん



「ぼけっとポリスしが」

あなたとあなたの大切な人を守ります。ご家族、ボランティア仲間、近所の方、皆さんでぜひダウンロードしてご利用ください。

◆問い合わせ先
滋賀県警察本部 生活安全企画課 ☎0771-52211231



みんなで語ろう 日野菜のミライ

2月3日(土)、JAGグリーン近江日野東支店で「近江日野産日野菜」G1登録1周年を記念した講演会が開催されました。

講演会では、フードジャーナリスト・文化研究者の向笠千恵子氏より「地域の宝・伝統野菜は三方よし!」と題した講演があり、パネルディスカッションでは「近江日野産日野菜の産地拡大に向けて」を議題に行われました。向笠氏は、日野菜の歴史や全国のさまざまな伝統野菜の魅力について紹介し「野菜は品種で選ぶ時代

になってきているように感じます。地域の宝として後世に伝えていくために活動されている方が全国にはたくさんいます」と話され、参加者はうなずきながら熱心に聞いていました。

日野菜のミライを
みんなで守る



町のたからを継承していく 「第7回日野文化フォーラム」

2月4日(日)、わたむきホール虹で、ふるさとのみつり継承と後継者の育成をテーマに「第7回日野文化フォーラム」が開催されました。

上野田神社のふれ太鼓で幕を開けたのち、第1部では、にぎやかで迫力のある日野祭囃子やゆったりとした雅な鳥居平の雅楽が演奏されたり、日野祭上野田神社や近江中山の芋競べ祭りの紹介やスライド上映がされました。

第2部では、日野町文化財保存活用地域計画策定協議会の井上ひろ美会長をコーディネーターにパネルディスカッションが行われ、ふるさとのみつり継承と後継者の育成に関し、子どもの絶対数が少なく今まで通りでは難しいなどの課題や、継承していくために時代に合わせて、その課題にどう向き合い対応していくかなどを話されました。

参加者は「継承の難しさはどれも同じですが、続けていくことが大事だと感じました」と話されました。

ふるさとのまつりを
絶やさないために



桜谷小学校創立150周年記念事業 裏山の遊具がリニューアル

2月10日(土)、児童をはじめとした地域の方に長年親しまれてきた、桜谷小学校裏山のすべり台のリニューアルに伴い、竣工式が行われました。

このすべり台は、地域の方などの寄付により実現したもので、桜谷小学校150周年記念事業実行委員会の堀江清一郎委員長は「地域の皆さんの想いの結晶です。新しくなったすべり台を他校の子にも使ってもらって楽しんでほしい」と話されました。

竣工式のあとには、日ごろお世話になっている方々を招待して、児童が育てた野菜などを使用した料理で感謝を伝える「森のレストラン」や、6年生による合唱が披露されました。参加者は「どれもおいしかったです、とくにおみそ汁が塩分もちょうどよくておいしかったです。合唱にも感動しました」と児童と会話をしながら楽しまれました。

楽しい〜!



おいしい料理を食べて
思わず笑顔に

男女共同参画行動計画についての 意見書が提出されました

町では、男性と女性が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、みんなに住みよいまちづくりを進めていくため、平成31年度からの10年間で計画期間とする「日野町男女共同参画行動計画」のパートナープラン2019」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進しています。

計画が中間年を迎えるにあたり、社会情勢の変化に適切に対応できるよう、計画内容を見直し、後期計画を策定することとしました。昨年8月に男女共同参画懇話会を設置し、5回にわたりご審議いただきました。このたび懇話会からの意見を意見書としてまとめられ、2月9日（金）に町へ提出されました。



意見書では、町民意識調査を分析し、情勢の変化や後期計画の策定に向けての意見が次のとおりまとめられています。

意見書の概要

1. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた制度・環境整備の推進
2. あらゆる暴力や虐待、DV、ハラスメント等の根絶に向けた支援・再発防止対策
3. ジェンダー平等を目指す教育・学習の推進
4. まとめとして、あらゆる施策を進めるため、男女共同参画を土台とする

町では、この意見書に基づき、令和6年度から10年度までの「日野町男女共同参画行動計画」のパートナープラン2019」後期計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-5216552

地域おこし協力隊活動記

町では、地域おこし協力隊に着任いただき「関係人口の創出と拡大」移住・定住の促進」に取り組んでいます。
今月号では市川愛海さんの活動をご紹介します。



こんにちは。春がやってきましたね。桜の花が春の訪れを教えてくれてます。皆さんはいかがお過ごしでしょうか。私は2月1日をもちまして、日野に来てちょうど2年が経ちました。この1年もたくさんの方との出会いに恵まれ、充実したものとなりました。最近は「note」というサービスを利用したコンテンツ制作に取り組んでいます。お店や地域の情報を紹介するだけでなく、リアルで暮らしたストーリーを通じて読者に生活のイメージを伝えることに力を入れています。

そのほか、2月には滋賀県の地域おこし協力隊OBOGネットワークが立ち上がり、設立報告会に参加しました。県内の地域おこし協力隊同士のコミュニティの強化により、それぞれの活動がより活発になることを期待しています。また、2月16日に協力隊3名の活動報告会を開催しました。参加者との質疑応答を通じた意見交換もでき、大変有意義でした。

私事ではありますが、結婚を機に、3月末で退任することになりました。活動中に至らぬ点もあつたかと思いますが、たくさんの方々を支えられてきました。最後になりますが、皆さんの今後のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。



note

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-5216552

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ



令和6・7年度の 後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします

令和6年4月1日から保険料率を改定します。

● **令和6・7年度の保険料率(年額)** 令和6年度の保険料の額は、7月に郵便でお知らせします。

区 分	保 険 料 率	
	現行 (令和4・5年度)	改定後 (令和6・7年度)
被保険者均等割額	46,160 円	48,604 円
所得割率 (※1)	8.70%	9.56% (※2)
年間保険料上限額	66 万円	80 万円 (※3)

※1 「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の43万円を差し引いた金額×上記の割合

※2 総所得金額等から43万円を差し引いた金額が58万円以下の方の所得割率は8.84% (令和6年度に限る)

※3 令和6年3月31日以前から後期高齢者医療の被保険者であった方もしくは、障がい認定により、後期高齢者医療の被保険者となった方の年間保険料上限額は73万円(令和6年度に限る)。(ただし、令和6年4月1日以降に75歳に到達し、その後広域連合をまたいだ転居を行った場合、転居先の広域連合では対象外)

● 令和6年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。

- ・65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。
- ・事業所得などの専従者控除および譲渡所得の特別控除等の税法上の規定は適用されません。

均等割額が7割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数(※) - 1)

均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
43万円 + (29.5万円×世帯の被保険者数) + 10万円×(年金・給与所得者の数(※) - 1)

均等割額が2割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
43万円 + (54.5万円×世帯の被保険者数) + 10万円×(年金・給与所得者の数(※) - 1)

※年金・給与所得者の数は、令和5年中の給与収入が55万円を超える方、または公的年金収入額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える方が該当します。

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

広域連合のホームページで
保険料額の計算ができます。▷



65歳以上の皆さんへ

結核検診のお知らせ



町では、65歳以上の住民の皆さんを対象に、結核検診を実施します。対象の方には、結核検診のお知らせをお送りします。お手元に届いていない場合でも、対象年齢の方であれば受診することが出来ます。できるだけお近くの会場で受診してください。なお、受診されない場合、福祉保健課への連絡は必要ありません。

〈対象者〉

日野町に住所がある65歳以上の方

(令和6年度中に65歳になる方を含む)

(昭和35年4月1日以前にお生まれの方)

〈持ち物〉

結核検診のお知らせ(きみどり色)

検診料は無料です！



【注意】

令和6年度も集団健診で肺がん検診を実施します。

肺がん検診と結核検診は同様の検査(胸部レントゲン撮影)になりますので、不必要な被ばくを避けるため、肺がん検診の受診を希望される方は、結核検診を受診する必要はありません。

(肺がん検診は、喫煙の度合いなどにより、喀たん検査をすることがあります。)

◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574

みんなで支えあう

国民健康保険

柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方

施術を受けるときは、健康保険の対象になる場合とならない場合があります。

保険の対象となる施術	保険の対象とならない施術
◎医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、ねんざ、肉離れなどと診断または判断され、施術を受けたとき ※骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。	●単なる疲労や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労 ●脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術 ●仕事中や通勤途上に起きた負傷(労災保険の対象となる場合)など

施術を受ける際は、次のことに注意し、正しく受診しましょう。

施術をつけるときの注意

- ① 負傷の原因を正確に伝えましょう
交通事故などの第三者行為による施術の場合は、住民課保険年金担当に連絡してください。
- ② 施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう
内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ③ 療養費支給申請書の内容をよく確認しましょう
接骨院で施術を受ける場合、療養費支給申請書に署名が必要となります。この申請書には、傷病名や施術内容、回数などが記載されていますので、内容を確認してから署名しましょう。
- ④ 領収証は必ずもらいましょう
領収証は保管しておき、医療費通知で金額・日数の確認をしてください。また、医療費控除を受ける際にも必要です。大切に保管してください。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584

物価高騰対応重点支援事業(生活者支援)と 低所得子育て世帯支援事業のお知らせ

国で決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰の影響を特に大きく受ける低所得世帯を支援するため、給付金を給付します。

1 物価高騰対応重点支援事業(生活者支援)

給付対象世帯(次のすべてに当てはまる世帯)

- ・令和5年12月1日時点で日野町に住民登録のある世帯
- ・世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯または均等割のみ課税者と非課税者と構成される世帯
- ※ 右記の条件を満たしていても、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は、対象外となります。

給付額(1世帯あたり)

10万円(1回限り)

手続き方法等

対象と見込まれる世帯に、給付金支給のお知らせまたは確認書を送付します。

【給付金支給のお知らせが届いた場合】

- ・申請手続きは不要です。
- ・給付金支給のお知らせに記載の口座へ、後日振り込みます。
- ※ 振込口座を変更する場合は、変更手続きが必要です。給付を辞退する場合または対象にならない場合は、ご連絡ください。

【確認書が届いた場合】

- ・申請手続きが必要です。
- ・確認書は振込先が把握できない世帯などに対し、送付します。

2 低所得子育て世帯支援事業

給付対象世帯(次のすべてに当てはまる世帯)

- ・令和5年12月1日時点で日野町に住民登録のある世帯
- ・令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)および均等割のみ課税世帯給付金(10万円)が対象の世帯で、18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)を扶養している世帯
- ※ 右記の条件を満たしていても、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は、対象外となります。

給付額(子ども1人あたり)

5万円(1回限り)

手続き方法等

対象と見込まれる世帯に、給付金支給のお知らせまたは確認書を送付します。

【給付金支給のお知らせが届いた場合】

- ・申請手続きは不要です。
- ・給付金支給のお知らせに記載の口座へ、後日振り込みます。
- ※ 振込口座を変更する場合は、変更手続きが必要です。給付を辞退する場合または対象にならない場合は、ご連絡ください。

【確認書が届いた場合】

- ・申請手続きが必要です。
- ・確認書は振込先が把握できない世帯などに対し、送付します。

※ 事業の詳細については、決定次第町のホームページでお知らせします。

！ 給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署へご連絡ください。また、当町の給付金では、スマートフォンやインターネットを利用した手続きはありません。不審な内容のメール、SNS、SMSなどには対応しないでください。

◆問い合わせ先 福祉保健課 地域共生推進担当 ☎ 0748-52-6524

小・中学校

日野町就学援助制度

のご案内



経済的な理由によって、小・中学校への就学に支援が必要と認められる家庭に対して、学用品費や給食費などの一部を援助する制度を実施しています。
制度の利用を希望される方は、各学校または学校教育課にご相談ください。

◎対象

町内に住所を有し、町内の小・中学校および県立中学校に子どもが在籍する家庭で、世帯全員の前年の所得合計が基準以下の家庭など

◎申請

申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて各学校または、学校教育課へ提出してください(申請書は、各小中学校、学校教育課、町ホームページにあります)。年度途中での申請も随時受け付けています。認定された場合、申請月の翌月から該当になります。

◆問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育課

☎0748-52-6564

子ども医療費受給券の申請はお済みですか？

町では、子どもたちと子育て世代をサポートするため、小・中学生、高校生等を対象に医療費の助成を実施しています。

この助成を受けるためには、事前に申請が必要です。

対象となる方には、申請案内を郵送しています。申請がまだお済みでない方は、申請書の提出をお願いします。

4月中に申請書等を提出されないと、4月から助成が受けられない場合がありますのでご注意ください。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584

国民年金からのお知らせ

20歳以上の学生の皆さん 学生納付特例制度はご存知ですか？

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となるのは、20歳以上の学生の方です。

なお、学生納付特例を希望される方は毎年度申請が必要です。

申請される方は、学生証または在学期間のわかる証明書を持って草津年金事務所または住民課までお越しください。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される

「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも反映されません。ただし年金額には反映されません。

承認された期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付(追納)することができます。追納されると老齢基礎年金の額に反映されます。

追納を希望される場合は、草津年金事務所または住民課までお越しください。



◆問い合わせ先

日本年金機構 草津年金事務所
住民課 保険年金担当

☎077-567-2220
☎0748-52-6584

狂犬病予防集合注射が始まります

飼い主は責任を持って必ず予防注射を受けさせましょう



【注射を受ける前に】

■犬の健康チェックをしてください。健康に不安のある犬は、かかりつけの獣医師に相談してください。

■狂犬病予防注射は集合注射だけでなく、動物病院でも受けることができますので、当日都合がつかない場合や犬の調子が悪い場合は動物病院をご利用ください。

【注射当日のこと】

■案内はがき・注射手数料(3,500円)・犬の登録カードを持参してください。

■犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかり抑えられる人が会場にお越しください。

■ 4月17日(水)

時間	注射会場
9:00 ~ 9:30	東桜谷公民館
9:40 ~ 10:10	西桜谷公民館
10:20 ~ 10:50	必佐公民館
11:00 ~ 11:30	日野公民館
13:30 ~ 14:00	鎌掛公民館
14:10 ~ 14:40	西大路公民館
14:50 ~ 15:20	南比都佐公民館

■ 5月12日(日)

時間	注射会場
8:30 ~ 8:40	南比都佐公民館
8:50 ~ 9:00	東桜谷公民館
9:10 ~ 9:30	西桜谷公民館
9:40 ~ 9:55	必佐公民館
10:05 ~ 10:15	鎌掛公民館
10:25 ~ 10:40	西大路公民館
10:50 ~ 11:05	日野公民館

狂犬病予防注射手数料
3,500円

【料金の内訳】 狂犬病予防注射手数料 2,950円
狂犬病注射済票交付手数料 550円

犬の新規登録手数料
3,000円

※犬の登録がまだの場合は、予防注射手数料(3,500円)とは別に登録手数料(3,000円)が必要となります。

犬の登録・狂犬病予防注射は、法律で定められた飼い主の義務です。
狂犬病に感染しないためにも、1年に1回必ず予防注射を受けさせてください。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎0748-52-6578

森林環境税(国税)の課税が始まります

森林には、地球温暖化の防止、水源の維持、生物多様性の保全、土砂崩れや浸水などの自然災害の防止など、さまざまな機能があります。これらの機能を発揮させるためには、森林を整備する必要があります。それに必要な財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。

○森林環境税とは

森林環境税は、令和6年度から国内に住所のある個人に対して、課税される国税です。

市区町村において、個人住民税均等割と併せて一人に年間1,000円が徴収されます。その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

○令和6年度以降の個人住民税均等割および森林環境税の税率

個人住民税の均等割額については、東日本大震災復興基本法の理念に基づき、平成26年度から令和5年度までの10年間、臨時的に年額1,000円(町500円、県500円)が加算され、賦課徴収されていました。この臨時的措置が終了し、令和6年度より新たに森林環境税が導入され、個人住民税の均等割と併せて徴収されます。

税目		令和5年度 まで	令和6年度 から
国税	森林環境税	-	1,000円
個人 住民税	県民税均等割	2,300円	1,800円
	町民税均等割	3,500円	3,000円
合計		5,800円	5,800円

※県民税のうち800円は「琵琶湖森林づくり県民税」です。

○森林環境税が課税されない方(非課税基準)

以下に該当する方は、森林環境税が課税されません。

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
- ・障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の人

扶養親族の有無による非課税判定	
	前年の合計所得金額
控除対象配偶者および扶養親族のいずれもない場合	38万円以下
控除対象配偶者または扶養親族がいる場合	28万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族)の人数+26万8千円で求めた金額以下

○森林環境譲与税は何に使われるの？

市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材の利用の促進や普及啓発などの「森林整備およびその促進に関する費用」に充てることとされています。また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援などに関する費用」に充てることとされています。

現在日野町では、公共施設の木質化や森林境界明確化などをはじめとした森林整備に関する事業、また小学校入学祝品として木製の引き出しの配布などに活用しています。

令和5年度 森林環境譲与税活用事例 ～公共施設の木質化～



必佐学童保育所 第3、第4太陽の子 保育室

◆問い合わせ先 税務課 住民税担当 ☎0748-52-6570 農林課 農林振興担当 ☎0748-52-6563

お住まいのリフォームなどをお考えの方へ 「住宅リフォーム助成金」をご利用ください

「日野町住宅リフォーム等促進事業助成金」を令和6年度も実施します。
「お風呂やトイレを直したい」「外壁を塗り直したい」「雨漏りする屋根を葺き替えたい」など、町にお住まいの皆さんが、住宅の修繕・改修・補修工事(住宅リフォーム)などを行う場合に、その経費の一部を商品券で助成します。この事業により、町内の建築業、商業など関連産業への民間需要を呼び起こし、個人消費を促して地域経済の活性化を図っていきます。



リフォーム実施例



●対象住宅

自らが所有し、居住している住宅。
併用住宅等は専有部分のみ対象(借家・賃貸・売却が目的の住宅は除く)。

●助成金額

対象工事費の10%

(千円未満切り捨て※上限10万円)

申請後の工事内容変更による助成金の増額は認められません。

●交付方法

町が指定する商品券で交付

●申し込みできる方

*次の要件をすべて満たす方

・町内に住所を有し、居住されている方

・助成対象住宅を所有されている方(同一世帯の方を含む)

・国・県・市等から、他の制度の補助

を受けていない方

・町税や使用料、町の各種融資の償還に滞納がない方

・令和3年度以降にこの事業の助成金を限度額に達するまで受けられない方

●申し込みの条件

*次の条件をすべて満たすもの

・町内に本社を有する法人か個人の施工業者を利用

・対象の工事費が20万円以上

・交付決定後に着手し、年度内(当年度の3月31日まで)に完了する工事

・公共下水道、農村下水道供用開始区域内の住宅で、未接続の場合は、下水道への接続

【対象工事】

*次のいずれかに該当するもの

・老朽化、災害などによる住宅の修繕、改修、補修の工事

・住宅の模様替えのための工事

・便所、台所、浴室などの公共下水道関連工事

・対象建物への防犯機能の付与および強化のための工事

・日野祭を見るための桟敷窓設置工事

・個人住宅用太陽光発電システム

の設置工事

●助成金の交付申請の方法

【申請書の受付】

4月15日(月)から先着順で随時受け付けます。

【申請に必要な書類】

・住宅リフォーム助成金交付申請書および同計画書

・工事見積書(見積金額の内訳・施工箇所が確認できるもの)

・リフォーム工事前の住宅の写真

および図面(写真は工事予定箇所がわかるように撮ってください)

申請書等の必要書類は商工観光課にて配付し、町のホームページにも掲載します。申請方法などがわかりにくい場合は、住宅

リフォームの概要書類(見積書、図面など)をご持参のうえご相談ください。

●その他

工事は、交付決定後に着手し、年度内(当年度の3月31日まで)に完了しなければなりません。また、申請後の工事内容変更による助成金の増額は認められません。

助成対象を 拡充しています！

空き家の有効活用による移住・定住促進を図るため、持ち家以外(借家・アパート等)からの転居、もしくは町外からの転入予定者が年度内に転居・転入された場合、対象工事費の20%(上限20万円)を助成します。

◆問い合わせ先 商工観光課 商工観光担当 ☎ 0748-52-6562

下水道への接続をお願いします！

生活雑排水などの汚れた水が、そのまま側溝に流れると、水路や川、やがて湖まで汚れが広がっていきます。下水道に接続すると、台所やお風呂の排水をはじめ、し尿もすべて下水道管に流れるため、浄化槽が不要となります。下水道は汚水を下水道管に集めて運び、処理場できれいにしてから放流するので、川や湖を汚染から防ぎ、大切な水資源ときれいな自然を守ることができます。

日野町の下水道への接続率は年々上昇していますが、他市町と比べると低いのが現状です。今一度下水道への接続をご検討ください。

なお、住宅リフォームを伴う下水道への接続工事を行う場合は、日野町住宅リフォーム等促進事業助成金(16ページ参照)の活用をご検討ください。

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当 ☎ 0748-52-6579

固定資産の価格等 令和6年度の縦覧・閲覧のお知らせ

■土地または家屋の価格等の縦覧

縦覧は、納税者が自分の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。

期 間 4月1日(月)～5月31日(金)

場 所 税務課(役場1階)

縦覧できる人 町内に課税対象の土地・家屋を所有する人

縦覧の対象 ①土地価格等縦覧帳簿(土地の納税者)

※所在・地番・地目・地積・価格を記載

②家屋価格等縦覧帳簿(家屋の納税者)

※所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を記載

■固定資産税台帳の閲覧

閲覧は、納税義務者(所有者)が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。

開始日 4月1日(月)

場 所 税務課(役場1階)

縦覧できる人 納税義務者とその同居の親族、または借地・借家人など

※借地・借家人などは、閲覧の範囲が限られます。

閲覧の対象 所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など

縦覧・閲覧には本人確認ができる書類などの提示が必要です。縦覧できる人の条件や本人確認の方法など、詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先 税務課 固定資産税担当 ☎ 0748-52-6572

温故知新

日野歴史探訪

私たちの住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化で彩られています。温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

大字三十坪

大字三十坪は、日野町の北西部にあたる必佐地区の中央に位置しています。当地域の南には日野川が流れ、その支流である出雲川が当地域の中央部を流れています。

当地は2つの河川と、湧水が豊富な大字内池の下流域に位置することから、用水に恵まれた地域となっています。また、扇状地で比較的緩やかな平地であり、御代参街道が通る交通の要衝でもありました。

三十坪の由来は、当地が古代条里の七条二里三十坪にあたることからとされています(『滋賀県の地名』)。

また、記録に「御衣料」や「御衣地」と記され、これを「ミソテ」と読み、訛って「ミンツ」となったという説もあります。

町内最古の土器 野辺遺跡

出雲川が形成した右岸段丘上の平地に広がる野辺遺跡では、平成元(1989)年に必佐公民館の建設に先

立ち発掘調査が実施されました。

調査の結果、方形周溝墓が4基、竪穴住居1棟、掘立柱建物2棟などが発見され、7〜8世紀を中心とする弥生時代から中世にかけての集落であると判明しました。本遺跡は、当町において弥生時代の遺構が発見された数少ない遺跡の一つです。



野辺遺跡遺構

本遺跡の出土遺物として、古墳の墳丘に立て並べられる円筒埴輪や、副葬品として多用された須恵器の器台などが出土しており、中でも方形周溝墓より出土した土器片は、楕円押型文という特徴的な模様がある土器片は、縄文時代早期のものと考えられます。

春を彩るホイノボリの祭り

これは現時点における町内最古の土器であり、当町の歴史を考える上でも、特筆すべき出土遺物の一つです。

4月から5月にかけて、町内の7つの神社の春祭りではホイノボリが奉納されます。ホイノボリとは、細長く割った数メートルの竹ひごに、薄い紙の花をつけた「ホイ」を竿の先に付けたものです。

ホイノボリの起源やその意味などは、いまだ明らかになってはいませんが、春の花が散る季節に、疫病が広がらないことを願う「鎮花祭」を起源とする説や、中世の都市祭礼芸能に登場する「練り物」を起源とする説もあります。

また、ホイノボリから連想されるサクラの木は、稲作と深いかわりを持つ木として知られています。稲作に係る言葉には、早苗や早乙女といった「サ」がつくものが多くあり、これらの「サ」は豊穡の神を示す言葉と考えられてきました。サクラも「サ(豊穡の神)」

が二座する木として、篤く信仰されていることから、サクラの木を彷彿とさせるホイノボリは、春祭りを行う稲作の時期に、豊穡を願うものであるとも考えられます。

三十坪の八千鉾神社の春祭りでは、計3本のホイノボリが奉納されます。春祭りは毎年5月1日に行われ、三十坪上・下と大字増田の氏子は、それぞれに準備を進め、ホイノボリを作成します。八千鉾神社へ奉納されるホイノボリには、いずれも冠の上に四角の枠が備え付けられた、他の神社では見られない独特のものとなっています。

これらホイノボリの作成には、地域の中で、技術伝承が今日まで続けられてきました。地域の人々の力が形となるホイノボリの祭りは、日野の春の訪れを告げる、かけがえのない祭礼の一つです。

八千鉾神社の春祭り



◆問い合わせ先 近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」

☎0748-520008



みんなのとしよかん



本の紹介

『ためさるる日 井上正子日記1918-1922』

井上正子 / 著 井上迅 / 編 法蔵館

大正時代の京都市内の寺に育った井上正子さんが12歳から16歳までつづった日記です。日常の出来事をはじめ、米騒動やスペイン風邪などさまざまな世相が10代の女学生の目で記録されています。正子さんはこの後、日野町の本誓寺に嫁ぎ、長らく坊守を務められました。



4月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■…休館日 ○…えいが会 ◇…託児サービス
●…おはなし会 □…おひざでだっこのおはなし会

図書館からのお知らせ

○おはなし会・おひざでだっこのおはなし会の時間が変更になります

4月から以下のとおり、時間を変更します。

- ・おはなし会 毎月第3以外の土曜日
(3月まで)10:30～ → (4月から)11:00～
- ・おひざでだっこのおはなし会 毎月第3土曜日
(3月まで)11:15～ → (4月から)11:00～

行事予定

※行事・サービスは中止する場合があります。

【おはなし会】 4月6日(土)、13日(土)、27日(土)
11:00～(15分程度)

【おひざでだっこのおはなし会】
4月20日(土) 11:00～(20分程度)
3歳くらいまでの親子を対象に絵本や手遊び、わらべうたなどをしています。

【託児サービス】4月17日(水)
10:00～12:00 対象:0歳から3歳

【えいが会】4月21日(日) 14:00～
『マイ・ダディ』 2021年/日本(116分)

◆問い合わせ先 日野町立図書館 ☎0748-53-1644

図書館の本は、お近くの公民館でも返却していただけます

「②生活支援」としては、昨今の

「①子育て支援」としては、新こども園の建設に向けた基本設計、桜谷学童保育所さくらんぼの保育室拡張工事、保育士等奨学金返還支援補助金の創設、子育て応援・地域おでかけスタンプラリーの開催、在宅子育て層への幼児一時預かり事業の開始、産婦検診助成、高校生等の医療費の完全無償化、フリースクール助成の拡大、不登校対応強化として日野中学校の支援員配置等に取り組みます。

令和6年度になりました。日野町議会3月定例会では、令和5年度補正予算ならびに令和6年度当初予算をご承認いただきました。今回の当初予算の目玉は「①子育て支援」「②生活支援」「③プロジェクト推進」の3点です。

青雲之志

～町長コラム～

日野町長 堀江 和博

新年度がスタート

物価高騰の状況等を鑑み、水道料金の値下げを行います。具体的には、ほとんどのご家庭で使用される口径13mmと20mmの基本料金を約20%引き上げるもので、口径13mmで2か月あたり50㎡使用の場合、年間4,620円の減額となります。7月以降の請求分から適用となります。加えて「日野町くらし応援クーポン券(町民一人あたり2,000円分)」を4月下旬より順次送付させていただきます。

「③プロジェクト推進」としては、これまで着手してきた各種プロジェクトを継続して推進していきます。特に、公共交通の「わたむき自動車プロジェクト」においては、AIオンデマンド交通「チョイソコひの」の対象エリアを、従来の南比都佐地区・中山地区に加え、3月から湖南サンライズ地区まで拡大しました。今後も地元の皆様のお声を聞きながら、さらなるエリア拡大に努めていきます。

第6次日野町総合計画の4年目として、持続可能で誇りある日野町をめざして誠心誠意取り組んでまいります。令和6年度もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



リチウムイオン電池が原因と思われる火災発生について

1月11日(木)、クリーンわたむき(日野清掃センター)で可燃ごみを焼却する前処理として破碎中に、破碎したごみが発火してごみピット内で火災が発生しました。原因は特定されていませんが、全国のごみ処理施設において同様の火災が多く発生しており、今回についてもリチウムイオン電池が原因となった可能性が考えられます。



発火したごみピット内の様子

充電式の電池は、令和6年4月から日野町役場交通環境政策課とわたむきの里エコドームにて拠点回収を開始します。

コイン電池とボタン電池は全体をテープで覆って、小型充電式電池は金属端子部分をテープで覆って出してください。

なお、回収協力店でも引き取りをしています。回収協力店については、一般社団法人JBRCのホームページをご覧ください。



一般社団法人JBRC
ホームページ

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578

大型連休中とその前後はごみの処分が集中します。円滑なごみ収集・処理のため、計画的にごみを出していただくようご協力をお願いします。

各集積所ごみ収集の場合
各集積所のごみ収集の日はごみカレンダーにて確認してください。

直接搬入の場合
4月末から5月初めにかけての大型連休中は、クリーンわたむき(日野清掃センター)と能登川清掃センターへ直接搬入できる日が下表のとおり限られています。

大型連休中の
ごみは計画的に出しましょう

	4/27(土)	4/28(日)	4/29(月)	4/30(火)	5/1(水)	5/2(木)	5/3(金)	5/4(土)	5/5(日)	5/6(月)
クリーンわたむき	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×
能登川清掃センター	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×

◆クリーンわたむき(日野清掃センター) 8:30~12:00、13:00~16:30

燃えるごみ、可燃性の粗大ごみ

◆能登川清掃センター 8:30~12:00、13:00~16:30

燃えないごみ、不燃性の粗大ごみ、可燃性の粗大ごみ



※詳しくは、「令和6年度日野町資源・ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

※清掃センターへ直接搬入される場合は、必ず搬入許可書が必要です。事前に交通環境政策課窓口までお越しください。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578

お知らせ

2024.4

綿向山登山に関する 重要なお知らせ

令和6年4月より、綿向生産森林組合によるスギ・ヒノキの伐採搬出作業と森林作業道の開設工事のため、綿向山方面登山道(綿向山表参道コース、水無山北尾根コース)を閉鎖します。

工事期間中、閉鎖コースへの一切の立ち入りを禁止します。

ご理解ご協力をお願いします。

【工事期間】

令和6年4月～令和8年12月末

問 商工観光課 商工観光担当

☎0748-52-6562

綿向生産森林組合

☎0748-52-0010

「まちづくり出前講座」を ご利用ください

町では、住民の皆さんの身近な地域の課題について、町の職員が出向いてお話をさせていただき、これからのまちづくりについて一緒に考えていく「まちづくり出前講座」を実施しています。

令和6年度もメニューを一部リニューアルして実施します。自治会や団体、グループなどでぜひご利用ください。

※申し込み方法やメニューの確認は町のホームページをご覧ください。

町ホームページ

問 企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550

第23回滋賀県ミシガン州 友好親善使節団募集

派遣期間／9月5日(木)～12日(木)の8日間

募集期間／4月15日(月)～5月15日(水)

※応募資格・参加費用などの詳細は

滋賀県のホームページをご覧ください。



滋賀県ホームページ

問 企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550

E-mail kouhou@town.shiga-hino.lg.jp

問 公益財団法人滋賀県国際協会 事務局

☎077-526-0931

「おりづる会」をご存じですか？ ～交通遺児を援護します～

交通事故で保護者を亡くした子どもたちに経済援護などを行っています。

対象／県内在住の交通遺児(0歳から高校卒業まで)

内容／〔経済援護〕新入学給付金、学年進級支援金、高等学校卒業祝金、奨学金(いずれも返済義務なし)
〔厚生援護〕夏のレクリエーション、クリスマスのつどい

問 公益財団法人おりづる会事務局

(滋賀県庁 道路保全課内)

☎077-528-3682

パスポートセンターからの お知らせ

大型連休期間中の営業日についてはホームページでご案内しています。

4月下旬に申請されますと、通常より受け取りまでの日時を要しますので、余裕をもってお越しください。

滋賀県ホームページ



問 滋賀県パスポートセンター

☎077-527-3323

5月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

し尿収集の予約は5営業日前までに申し込んでください。

し尿収集はお休みです

クリーンぬのびぎ広域事業協同組合
☎0748-23-0107

相談室

よろず相談

とき／毎週木曜日(祝日、第3木曜日を除く) 9:00～12:00
(受付 11:30まで)

第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。

ところ／勤労福祉会館1階相談室

行政相談

とき／毎月第3木曜日(祝日を除く) 9:00～12:00
(受付 11:30まで)

ところ／勤労福祉会館1階相談室

日野町社会福祉協議会

☎0748-52-1920

町長懇談室

事前に①希望日②懇談内容③連絡先をお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整します。

問 企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550

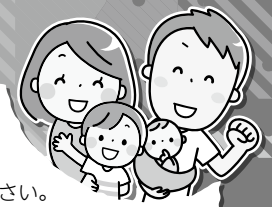
布引斎苑休苑日 5月1日(水)



休日診療の歯医者さん(5月)



5月3日(金)	富永歯科医院	近江八幡市千僧供町591-1	☎0748-37-7002
5月4日(土)	伊東歯科クリニック	近江八幡市鷹飼町北三丁目7-6	☎0748-34-6091
5月5日(日)	藤居歯科医院	東近江市林町9-2	☎0748-42-0240
5月6日(月)	住井歯科・矯正歯科	日野町河原1丁目7	☎0748-52-3434



子育て情報

＜対象：町内の未就園児＞

○参加される方は親子ともに自宅で検温をし、発熱や咳・くしゃみ・鼻水など体調不良の場合はご利用をお控えください。
○赤ちゃんを連れて来られる方は、寝かせるときに使用するバスタオルを持参してください。

事業名	日程	時間	場所	内容または対象など	問い合わせ・申し込み先
おもちゃ図書館	10日金 17日金	9:30～11:00	保健センター	好きなおもちゃで自由に遊べます。おもちゃの貸し出しも行っていきます。	社会福祉協議会 ☎0748-52-1219
親子ぶれすて	24日金	10:00～11:30 *10:00現地集合	ブルーメの丘 *雨天時は保健センター	ブルーメの丘で遊ぼう！ *要申し込み(5/2から受付)15組 *雨天時は、保健センターにて自由遊び	生涯学習課 ☎0748-52-6566
公開保育 [あそびにおいでよ]	28日火	10:00～11:00	わらべ保育園	年齢のクラスに入って、一緒に遊びます。 *要申し込み(4/30から受付) 1・2歳児とも各3組	わらべ保育園 ☎0748-52-5555
わらべ地域子育て 支援センター	毎週月～金曜日 *祝日はお休み	同・火・水・木 9:30～11:30 13:00～15:00 金 9:30～12:00	わらべ保育園	時間内は、好きなおもちゃで親子で自由に遊べます。 時間内の出入りは自由です。	わらべ 地域子育て支援センター ☎0748-36-1910

- 折り紙教室…20日金10:30～11:30 折り紙の先生と一緒に、季節に合わせた折り紙を楽しみましょう。
- 5月の誕生会…10日金10:30～11:00
誕生月のお子さんには手形のマグネットをプレゼントし、みんなでお祝いします。誕生月以外の人も遊びに来てください。
- 妊婦さんもおそびにおいでよ…28日火10:30～11:30 対象：妊婦さん、未就園児と保護者
妊娠中や産後の困りごと・気になること・聞きたいことなど、先輩ママさんと気軽にお話しできます。
- こびとのくつやさんのトトロ作り…29日火10:00～11:30
カゴに入ったかわいいトトロを作りましょう。 *要申し込み(4/30から受付)20組 *参加費100円

毎週月～金と 12日金 *祝日はお休み	同・火・水・金 9:30～11:30 13:00～15:00 火 9:30～11:30	『ぼけっと』	利用対象を分けている日や、申し込みの必要な日があります。きょうだいの未就園児は一緒に来ていただいて結構です。	『ぼけっと』 ☎0748-53-2524
---------------------------	--	--------	--	-------------------------

- 赤ちゃんROOM「ころころ」…対象：おおむね2か月から6か月未満の赤ちゃんと保護者
14日火 9:30～11:30 おもちゃ作り 23日火 9:30～11:30 ふれあい遊び *プレマサロンも一緒に行きます。
- 赤ちゃんROOM「ぴよぴよ」…対象：おおむね6か月から1歳未満の赤ちゃんと保護者
9日火 9:30～11:30 ふれあい遊び 28日火 9:30～11:30 おもちゃ作り
- 赤ちゃんROOM「ころころ」「ぴよぴよ」…対象：おおむね2か月から1歳未満の赤ちゃんと保護者
2日火、17日金13:00～15:00 親子で遊んだり、ふれあい遊びをしたりしています。
- 年齢別サークル「きらきら」…対象：1歳のお子さんと保護者
7日火 9:30～11:30 シャボン玉遊び
- 年齢別サークル「にこにこ」…対象：2歳以上のお子さんと保護者
16日火 9:30～11:30 シャボン玉遊び

つどいのひろば
『ぼけっと』

- オープンルームAM(9:30～11:30)…1日火、8日火、10日金、15日火、22日火、24日金、29火、31日金
- オープンルームPM(13:00～15:00)…7日火、9日水、10日金、13日金、14日火、16日水、20日金、21日火、23日水、24日金、27日金、28日火、30日水、31日金

*時間内の出入りは自由です。

- *年齢制限はありません。どなたでも遊びに来ていただけます。
- 絵本と遊ぼう…2日火 10:15～10:45
図書館の司書さんによるおはなし会です。 *要申し込み(4/2から受付)15組
- 双子ちゃんサークル…9日火 9:30～11:30 対象：双子(多胎児)のお子さんと保護者
お子さんを遊ばせながら、保護者同士がおしゃべりしたり情報交換する場です。
- 日曜開催(オープンルーム)…12日金 9:30～11:30、13:00～15:00
対象：未就園児または0～2歳児のお子さんご家族 日曜日なので、平日は来られない方もお越しください。
- すすく広場…13日金、27日金 9:30～11:30 *相談は11:00まで
どなたでも遊びに来ていただけます。保健師・助産師・栄養士がいますので、相談も気軽にできます。
- お誕生会…20日金 9:30～11:30
自由遊びの後、お誕生会をします。誕生月のおさんは、親子で写真を撮ってカードに仕上げプレゼントします。
*5月生まれのお子さんや保護者さんは準備の都合上、申し込みが必要です。その他の方は申し込みは不要です。
- ベビーマッサージ教室…21日火 10:30～11:15 対象：首のすわっている赤ちゃんと保護者
*持ち物：オイル(使っている物があれば)、バスタオル *要申し込み(4/22から受付)8組
- おはなしもくもくさんのおはなし会…30日火 10:00～10:30
絵本の読み聞かせやわらべ歌遊びなどを、親子で楽しみましょう。 *要申し込み(4/30から受付)15組

*町では、子育てを応援するさまざまな事業を行っています。赤ちゃんやお子さんを連れて、気軽にお出かけください。
*この他に各地区の公民館でも子育てサロンが開催されています。日程などは公民館にお問い合わせください。
*子育てに関する情報は、子育て応援通信「ゆっくりおおきなあれ」にも掲載しています。子ども支援課・保健センター・つどいのひろば『ぼけっと』・わらべ地域子育て支援センター・図書館・公民館などに設置していますので、ご覧ください。町のホームページでもご覧いただけます。



町ホームページ

行事内容	日程	時間	対象者・内容など	持ち物・備考
栄養相談	8日☑・9日☑ 14日☑・16日☑ 17日☑・20日☑ 22日☑・30日☑ 31日☑	9:00~11:30	食生活を見直したい方 *要申し込み	食事記録・お薬手帳
	24日☑	11:00~16:00		
	15日☑・20日☑ 31日☑	13:30~16:00		
離乳食教室	15日☑	10:00~11:30 (9:45~受付)	令和5年11月・12月生まれのお子さんと保護者	みそ汁・スープなど(具は入れない)・子どもさんに必要なもの(バスタオル・ミルク・オムツなど)・離乳食教室おたずね票・母子健康手帳・4か月児健診の離乳食資料
プレママサロン	23日☑	10:00~11:00 (9:45~受付)	妊娠7~9か月の妊婦さん *対象者には、事前に案内を送付します	母子健康手帳・アンケート用紙2種類(事前に記入をして持参ください) *詳細は、事前に送付したチラシをご覧ください
すくすく広場 (※会場はつどいのひろば「ぼけっと」です。)	13日☑・27日☑	9:30~11:00	子育てや健康・栄養について相談できる場です	母子健康手帳・フェイスタオル・バスタオル
4か月児健康診査	29日☑	(受付) 13:00~14:15	令和6年1月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・オムツ・ごみ袋(オムツ用)・ミルク(必要な方のみ)・フェイスタオル・バスタオル
10か月児健康診査	30日☑	(受付) 13:00~14:15	令和5年7月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・オムツ・ごみ袋(オムツ用)・フェイスタオル・バスタオル
1歳8か月児健康診査 歯科健診・フッ素塗布	16日☑	(受付) 13:00~14:15	令和4年9月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・バスタオル *親子で歯を磨いてお越しください
2歳6か月児健康相談 歯科健診・フッ素塗布	9日☑	(受付) 13:00~14:15	令和3年11月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・きこえに関するアンケート・ささやき声検査シート *親子で歯を磨いてお越しください
3歳6か月児健康診査 歯科健診・フッ素塗布	8日☑	(受付) 13:00~14:15	令和2年11月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・バスタオル *親子で歯を磨いてお越しください

◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574

健康推進員おすすめ料理

チンゲン菜の長いも豆乳グラタン

毎日 減塩・野菜350g摂取で生活習慣病予防

材料(2人分)

- チンゲン菜…………… 200g(2株)
- 長いも…………… 180~200g
- 玉ねぎ…………… 100g(1/2個)
- ツナ缶(ノンオイル) …… 80g
- 塩…………… 少々
- こしょう…………… 少々
- サラダ油…………… 大さじ1
- 豆乳(無調整)……… 175ml
- 鶏がらスープの素(顆粒)…………… 小さじ1
- 塩…………… 少々

作り方

- ①チンゲン菜は洗って3~4cmの長さのざく切りにし、さらに軸部分は縦4分割に切る。玉ねぎは薄切りにし、ツナは汁気を切っておく。
- ②ポウルにAの材料を入れてよく混ぜ、皮をむいた長いもをすりおろして加えて混ぜ合わせ、長いもソースを作る。
- ③フライパンにサラダ油を引き、①のチンゲン菜の軸部分と玉ねぎを入れ、炒める。しんなりしたら①チンゲン菜の葉とツナを加えて炒め、塩・こしょうする。
- ④グラタン皿に薄くサラダ油(分量外)を塗り、③の具材を入れて、②の長いもソースをかけ、200~220℃に予熱したオーブンで表面にこんがり焼き色がつくまで10~15分ほど焼く。



健康推進員のおすすめポイント

高カロリーで食塩が多く含まれるバターやチーズは使わず、牛乳の代わりに豆乳で作るホワイトソースの和風グラタンです。豆乳に含まれる鉄分は、ビタミンCが多いチンゲン菜と一緒に摂取することで吸収率が高まります。コクが欲しい場合は、油のツナに変える、粉チーズをまぶしたパン粉をかけて焼くなどをお試しください。

(1人分)食塩相当量…1.2g/野菜の量…150g

◆問い合わせ先 日野町健康推進協議会事務局 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574

わが家のアイドル

6月に満1歳～3歳のお誕生日を迎えるお子さんの写真を募集しています。対象のお子さんのみが写っている写真を企画振興課秘書広報担当（役場3階）へお持ちください。申し込みフォームでも受け付けています。締め切りは4月30日(火)です。ただし、申し込みが多い場合は期日前でもお断りすることがあります。



申し込みフォーム

◆問い合わせ先 企画振興課 秘書広報担当 ☎0748-52-6550

食べることとお散歩が大好きです。毎日ニコニコ過しています。



たなか かお
田中 火凰ちゃん
(R5.4.4生まれ)
大窪3区

お茶目で踊るのが大好きな赤ちゃん。2歳も赤ちゃんらしく笑顔いっぱい遊ぼうね！



みぞかみ いと
溝上 糸ちゃん
(R4.4.15生まれ)
大窪1区

アンパンマン大好き。これから明るく、元気に成長してね！



やすだ そうま
安田 壮真ちゃん
(R3.4.24生まれ) 大窪5区

車や新幹線が大好き。これからまっすぐ、元気に成長してね！



やすだ りょうま
安田 涼真ちゃん
(R3.4.24生まれ) 大窪5区

お姉ちゃんと一緒にヤンチャ。だけど楽しい毎日ありがとう。これからも元気にスクスク育ってね。



ひらかわ うた
平川 唄ちゃん
(R4.4.24生まれ)
五月台

1歳のお誕生日おめでとう！心春のニコニコ笑顔が大好きだよ。これからも元気に大きくなってね！



わかまつ こはる
若松 心春ちゃん
(R5.4.29生まれ)
湖南サンライズ

キャッフィーとチャッフィーを探せ!

キャッフィーはP6の右下あたり、チャッフィーはP21の左上あたりに隠れていました!

答え合わせ

今日はレスリング! 見つけられたかな?




民泊をはじめたおかげで色んなつながりができ、 すごく力になっています

第4回「ヒノジン」は、古道紀美子さんにお話を伺いました。古道さんは、民泊の受け入れや加工品の製造販売、高齢者サロンの運営など、さまざまなことに取り組んでおられます。原動力は「人とのつながり」だそうで、お話を聞いているこちらまでエネルギーをいただきました。そんな古道さんの記事をぜひ、ご覧ください。



▲日野町note 「ヒノジン」

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552

4月の納税等

国民健康保険税(随時期分)
介護保険料(随時期分) 後期高齢者医療保険料(随時期分)

納期限は**4月30日(火)**です。

各種公共料金の納付もお忘れなく

令和6年3月1日現在

人のうごき

●総人口 20,798人 (-13人)
人口増減 (転入) 83人 (転出) 69人
(出生) 4人 (死亡) 27人
(その他減) 4人

●世帯 8,752世帯 (+5世帯)※()前月比